

川崎都市計画都市高速鉄道の変更（川崎市決定）

都市計画都市高速鉄道を次のように変更する。

名称		位置			区域	構造		備考
番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	地表式の区間における幹線街路等の交差の構造	
	京浜急行 大師線	川崎市川崎 区鈴木町	川崎市川崎 区田町2丁目	川崎市川崎 区東門前1丁目	約 2,500m			線路線数2 連続立体交 差事業
	内 訳	川崎市川崎 区鈴木町	川崎市川崎 区鈴木町	川崎市川崎 区鈴木町	約 250m	地表式		
		川崎市川崎 区鈴木町	川崎市川崎 区田町2丁目	川崎市川崎 区東門前1丁目	約 1,720m	地下式		
		川崎市川崎 区田町2丁目	川崎市川崎 区田町2丁目	川崎市川崎 区田町2丁目	約 530m	地表式		
	なお、川崎市川崎区大師駅前1丁目及び中瀬2丁目地内に川崎大師駅を設ける。 なお、川崎市川崎区東門前1丁目、東門前3丁目及び中瀬3丁目地内に東門前駅を設ける。 なお、川崎市川崎区大師河原2丁目地内に大師橋駅を設ける。 なお、川崎市川崎区田町2丁目地内に小島新田駅を設ける。							

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由 書

京浜急行大師線は、本市都心部と臨海部とを結び、公共交通機関として市民生活と産業活動を支えている路線であり、踏切除却を目的とした連続立体交差事業を実施するため、平成5年6月に都市高速鉄道として都市計画決定し、平成6年3月に事業認可を受けました。

都市計画決定から長期間が経過する中、社会経済状況など事業環境を取り巻く変化が生じたことから、平成29年10月に開催された川崎市公共事業評価審査委員会における審議を踏まえ、同年11月に京急川崎駅から川崎大師駅までの区間については事業を中止する方針を公表しました。

本案は、令和8年1月に「京浜急行大師線連続立体交差事業2期区間踏切対策について」を公表したことを踏まえ、起点、延長及び区域の変更を行うものです。

都市計画を定める土地の区域

川崎都市計画都市高速鉄道 京浜急行大師線

追加する部分 なし

削除する部分 駅前本町、本町一丁目、本町二丁目、砂子一丁目、宮本町、榎町、
富士見一丁目、旭町二丁目、伊勢町及び大師駅前二丁目

変更する部分 鈴木町、大師駅前一丁目、大師本町、東門前一丁目、東門前三丁目、
大師河原二丁目、中瀬二丁目及び中瀬三丁目

経緯書

川崎都市計画都市高速鉄道 京浜急行大師線

都市計画決定（変更）の経緯

平成5年 6月 神奈川県告示第815号により、川崎区駅前本町から川崎区田町2丁目までを都市計画変更（追加）

令和6年10月 川崎市告示第496号により、川崎区大師河原2丁目から川崎区田町2丁目までを都市計画変更

今回の都市計画変更の経緯

令和8年 月 日～ 県法定協議
月 日

令和8年 月 日～ 法定縦覧
月 日

令和9年 月 日 都市計画審議会

令和9年 月 日 告示

新旧対照表

新旧	名称		位置			区域	構造		備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	地表式の区間における幹線街路等の交差の構造	
新		京浜急行 大師線	<u>川崎市川崎区鈴木町</u>	川崎市川崎区田町2丁目	<u>川崎市川崎区東門前1丁目</u>	約 <u>2,500m</u>			線路線数2 連続立体交差事業
	内 訳		<u>川崎市川崎区鈴木町</u>	<u>川崎市川崎区鈴木町</u>	<u>川崎市川崎区鈴木町</u>	約 <u>250m</u>	地表式		
			<u>川崎市川崎区鈴木町</u>	川崎市川崎区田町2丁目	<u>川崎市川崎区東門前1丁目</u>	約 <u>1,720m</u>	地下式		
			川崎市川崎区田町2丁目	川崎市川崎区田町2丁目	川崎市川崎区田町2丁目	約 530m	地表式		
	<p>なお、川崎市川崎区大師駅前1丁目及び中瀬2丁目地内に川崎大師駅を設ける。 なお、川崎市川崎区東門前1丁目、東門前3丁目及び中瀬3丁目地内に東門前駅を設ける。 なお、川崎市川崎区大師河原2丁目地内に大師橋駅を設ける。 なお、川崎市川崎区田町2丁目地内に小島新田駅を設ける。</p>								
旧		京浜急行 大師線	<u>川崎市川崎区駅前本町</u>	川崎市川崎区田町2丁目	<u>川崎市川崎区富士見1丁目</u>	約 <u>5,040m</u>			線路線数2 連続立体交差事業
	内 訳		<u>川崎市川崎区駅前本町</u>	川崎市川崎区田町2丁目	<u>川崎市川崎区富士見1丁目</u>	約 <u>4,510m</u>	地下式		
			川崎市川崎区田町2丁目	川崎市川崎区田町2丁目	川崎市川崎区田町2丁目	約 530m	地表式		
	<p><u>なお、川崎市川崎区駅前本町地内に京急川崎駅を設ける。</u> <u>なお、川崎市川崎区榎町地内に（仮称）宮前駅を設ける。</u> <u>なお、川崎市川崎区富士見1丁目地内に港町駅を設ける。</u> <u>なお、川崎市川崎区伊勢町及び大師駅前二丁目地内に鈴木町駅を設ける。</u> なお、川崎市川崎区大師駅前1丁目及び中瀬2丁目地内に川崎大師駅を設ける。 なお、川崎市川崎区東門前1丁目、東門前3丁目及び中瀬3丁目地内に東門前駅を設ける。 なお、川崎市川崎区大師河原2丁目地内に大師橋駅を設ける。 なお、川崎市川崎区田町2丁目地内に小島新田駅を設ける。 <u>なお、川崎市川崎区宮本町、砂子1丁目、本町1丁目、本町2丁目及び駅前本町地内に連絡線を設ける。</u></p>								